

市民参加実施結果シート

結果 (途中・終了)
平成30年4月1日時点

担当課(環境政策課)

2 市民参加の手續 実施結果について

通称	流山市の鳥の制定	市が考える 市民等への影響	〈メリット〉 市の生物多様性の象徴的な存在であるオオタカを市の鳥に制定し、市民に自然環境保全に関心をもってもらうことで、豊かな自然環境を将来の世代に残していくことができる。
名称	市の鳥の制定		〈デメリット〉 特になし
概要	流山市の生物多様性の象徴的な存在であり、駅名や学校名に使用されるなど市の発展にも貢献してきたオオタカを市の鳥に制定するもの。		
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	市民アンケートでは、749件という多くの市民から意見をいただき、市民のオオタカに対する考え方の現状を知ることが出来た。パブリックコメントでは、広報やホームページで周知を行い、2名4件の意見があったが、それによる改正案の修正はなかった。		

(1)市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	(1) 審議会等：公募の委員を含む環境審議会により市の鳥の制定について意見を求めるもの。 (2) 市民アンケート：オオタカを市の鳥に制定したいという市の意見に対する市民意見を広く求めるもの。時間や場所等に拘束されず、意見表明ができる手法であることから、幅広い市民から意見聴取が可能と考えたため。 (3) パブリックコメント：上記2つの意見を受けて、市の鳥を制定することに対して市民意見を広く求めるもの。時間や場所等に拘束されず、意見表明ができるパブリックコメントを選択することで、制定に対し幅広い市民から意見聴取が可能と考えたため。
--------------------------------	--

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日等	⑥人数等	⑦人数構成内訳	⑧結果の公表	⑨意見の反映	⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
環境審議会	〈HP〉 ※開催1か月程度前から掲載 〈広報〉 第3回 6月21日号 第4回 7月11日号		-	平成29年度 第3回 平成29年7月3日 第4回 平成29年7月24日	委員数11名 第3回は、上記委員の他、環境団体を代表するもの1名を含む	〈審議会委員の構成〉 公募の市民等：4名 学識経験を有する者：4名 事業所を営業者：1名 農業団体を代表する者：1名 環境団体を代表する者：1名	〈HP、情報公開コーナー〉 ※概ね1ヶ月以内に議事要旨を掲載	○ 意見を反映した(案を修正した) ○ 案を修正しなかった ○ その他		
市民アンケート	広報9月1日号 ホームページ	平成29年9月1日～9月22日	インターネット 各出張所等計13施設に投票箱を設置	-	749名	-	広報11月21日号に掲載	○ 意見を反映した(案を修正した) ○ 案を修正しなかった ○ その他		合計749票いただき、677票(約90%)「オオタカが良いと思う」、70票(約9%)「他の鳥が良いと思う」だった。
パブリックコメント	〈広報〉 平成29年11月21日号に掲載 ※市HPにて随時開催告知	意見受付期間 平成29年11月22日～平成29年12月21日	持参、郵送、FAX、メール	-	2名4件	ホームページ	平成30年2月22日	○ 意見を反映した(案を修正した) ○ 案を修正しなかった ○ その他	市民の方が判りやすいように、オオタカについて掲載した資料を作成し、パブリックコメントの冊子に挟み込み、意見を募った。	

(2)実施された市民参加の流れ

.....→ *継続的なもの

市民参加の手法	平成29年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
環境審議会			→ 第3回7月3日、第4回7月24日 ● 答申7月27日								
市民アンケート					→ 9月1日～9月22日			● 広報12月1日号結果公表予定			
パブリックコメント							→ パブリックコメント11月22日-12月21日			● 公表2月22日	